

## 福祉文教常任委員会審査報告書

令和元年12月18日

飯綱町議会議長 大川 憲明 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

事件番号	件名	審査の結果
議案第92号	飯綱町公の施設の指定管理者の指定について	可決
議案第93号	飯綱町公の施設の指定管理者の指定について	可決
陳情第8号	妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書	採択
陳情第9号	ケアプラン有料化などの介護保険制度見直しの中 止を求める意見書採択についての陳情	採択

次に、本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

### ○議案第92号 飯綱町公の施設の指定管理者の指定について

質疑①：デイサービスセンターふれあいの園は、要支援1・2の方は利用しているのか。

回答①：利用している。デイサービス事業は、要介護・要支援の方や介護予防日常生活支援総合事業として、65歳以上の方は要支援・要介護の認定を受けなくても、基本チェックリスト（運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ病、閉じこもり等）25項目の質問票により、生活機能の低下がみられた方も利用することができる。

質疑②：介護事業を指定としているのか。

回答②：指定管理は施設に対するもの。

質疑③：多くの車両があるが、社会福祉協議会のものか。

回答③：マイクロバス 1 台は町から貸与しているが、ほかは社会福祉協議会の車両である。

質疑④：デイサービスセンターとパワリハの施設は同じか。

回答④：別の施設。

質疑⑤：社会福祉協議会には財産はあるのか。

回答⑤：グループホームわが家とさみずの郷は社会福祉協議会の施設である。

質疑⑥：社会福祉協議会のほかに参入できる事業者はないのか。

回答⑥：最初は公募したが、応募する事業者はなかった。

質疑⑦：町で補助金を出しているが、運営はどうなのか。

回答⑦：今までは厳しい状況であったが、経営努力等により、昨年よりも上向きになってきている。

質疑⑧：各家庭から 1,000 円を徴収しているが、何のお金か。

回答⑧：社会福祉協議会の会費である。

意見⑨：社会福祉協議会も自立できるよう努力していかなくてはいけない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 93 号 飯綱町公の施設の指定管理者の指定について

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○陳情第 8 号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

説明者：長野県保険医協会事務局 原 淳 氏

質疑①：妊娠中は、口腔内の衛生状況が悪くなるので、予防的に推奨したいということか。

回答①：歯科も大事であり、積極的に受けてほしい。

質疑②：自治体が委託契約することにメリットはあるのか。

回答②：自治体で委託するのは大変なことである。歯科医は、ほとんどが歯科医師会に加入しており、歯科医師会にお願いし了解をいただいたので、陳情者に名前を連ねていただいた。

質疑③：77市町村中27が実施とのことだが、今までの流れはどうか。

回答③：今回、初めて調査を行ったので流れは分からない。

質疑④：おっぱい教室の際に実施することができるのか。

回答④：おっぱい教室は、2か月おきの偶数月に実施しているが、参加者は1～2名であり、教室での実施は費用対効果の面で課題がある。

質疑⑤：母子手帳交付時に歯科検診は勧めているか。

回答⑤：母子手帳は、妊婦が胎児の状況の確認に使うことが多い。交付時に一通りの説明はするが、歯科検診を必ず受けてとは言っていない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で採択とした。

## ○陳情第9号 ケアプラン有料化などの介護保険制度見直しの中止を求める意見書採択についての陳情

説明者：長野地区社会保障推進協議会事務局長 小野 高 總 氏  
同事務局次長 藤 本 ようこ 氏

質疑①：ケアプランを受けるたびに支払うことになるのか。

回答①：介護保険は、ケアプランを立てなければ使えない。家族の状況や認知症が進むなど、利用者の環境には変化があるので、ケアプランの見直しが必要になり、その都度支払うことになる。

質疑②：かかるお金を誰が払うのか。国の財政を考えると、小さいところが少しずつ払わないと成り立たないのではないか。

回答②：今、負担割合は第1号、第2号被保険者が50%、国25%、県・町が12.5%ずつとなっている。2001年に始まった時は総額4兆円だったが、今は10兆円を超えた。介護保険が始まる前は国の負担が50%だった。払える水準の保険料は限界にきているので、国庫負担を増やしてほしい。

質疑③：一定の負担はやむを得ない。いくら国に意見書を上げてもなかなか通らないので、むなしさを感じている。

回答③：住民の立場に立って言い続けることが大事。子どもの医療費窓口負担が500

円になるまでに二十数年の運動を続けてきた。国にいくら上げても変わらないむなしさはあるが、住民の思いを届け続けることだと考える。

質疑④：ケアプランを有料にするのは介護財政が大変だからだ。国の負担を上げるには、税収を増やさなければ国債に頼らざるを得ない。

回答④：社会保障制度は憲法第 25 条に基づいて実施され、実現のために国は責任を負えということである。負担の先送りになるから、今の人がサービスを利用できなくてもよいのか。

賛成討論：新聞報道によると、与党からも反対意見があり、政府のダメージにもなるほどの案件である。利用者の負担増には反対。

採決の結果：全員賛成で採択とした。

以上